

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【公表番号】特表2005-506640(P2005-506640A)

【公表日】平成17年3月3日(2005.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2005-009

【出願番号】特願2003-538979(P2003-538979)

【国際特許分類】

G 0 6 T 7/40 (2006.01)

【F I】

G 0 6 T 7/40 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成19年7月30日(2007.7.30)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

二次元以上の画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法であって、

(i) 入力画像マッパーが所定のマッピング関数を使用して前記画像の一次元表現を導き出すことであって、前記一次元表現は、連続的に変化して前記画像の隣接領域を表すレベルを有する、前記画像の一次元表現を導き出すことと、

(ii) 画像テクスチャ分類器が、少なくとも、前記レベルが回数しきい値関数のレベルと所定のセグメント内で交差する回数を導き出すことによって前記特徴ベクトルを形成することと

を含む、画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法。

【請求項2】

前記回数しきい値関数は所定の定数である、請求項1記載の画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法。

【請求項3】

前記特徴ベクトルは、

前記一次元表現の前記レベルがそれぞれの異なる所定の回数しきい値関数のレベルと所定のセグメント内でそれぞれ交差する回数を導き出すこと

によって形成される、請求項1または2記載の画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法。

【請求項4】

二次元以上の画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法であって、

(i) 入力画像マッパーが所定のマッピング関数を使用して前記画像の一次元表現を導き出すことであって、前記一次元表現は、連続的に変化して前記画像の隣接領域を表すレベルを有する、前記画像の一次元表現を導き出すことと、

(ii) 画像テクスチャ分類器が、少なくとも、前記レベルが傾きしきい値関数のレベルと交差するときの前記レベルの傾き値を導き出すことによって前記特徴ベクトルを形成することと

を含む、画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法。

【請求項5】

前記特徴ベクトルは、

前記レベルが傾きしきい値関数のレベルと交差するときの前記レベルの傾き値も導き出

すこと

によって形成される、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項記載の画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法。

【請求項 6】

前記傾きしきい値関数は所定の定数である、請求項 4 または 5 記載の画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法。

【請求項 7】

前記傾き値は、前記レベルが前記傾きしきい値関数のレベルと交差する複数のポイントにおける前記レベルの傾き値の平均の関数である、請求項 4 ~ 6 のいずれか一項記載の画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法。

【請求項 8】

前記特徴ベクトルは、

2 つの傾き値であって、一方は前記一次元表現の前記レベルが増加しているときの交差に関連し、他方は前記一次元表現の前記レベルが減少しているときの交差に関連する、2 つの傾き値

を導き出すことによって形成される、請求項 4 ~ 7 のいずれか一項記載の画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法。

【請求項 9】

二次元以上の画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法であって、

(i) 入力画像マッパーが所定のマッピング関数を使用して前記画像の一次元表現を導き出すことであって、前記一次元表現は、連続的に変化して前記画像の隣接領域を表すレベルを有する、前記画像の一次元表現を導き出すこと、

(i i) 画像テクスチャ分類器が、少なくとも、前記レベルが持続期間しきい値関数のレベルを上回った（または下回った）ままである間隔の長さに依存する持続期間値を導き出すことによって前記特徴ベクトルを形成することと
を含む、画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法。

【請求項 10】

前記特徴ベクトルは、

前記レベルが持続期間しきい値関数のレベルを上回った（または下回った）ままである間隔の長さに依存する持続期間値も導き出すこと

によって形成される、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項記載の画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法。

【請求項 11】

前記持続期間しきい値関数は所定の定数である、請求項 9 または 10 記載の画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法。

【請求項 12】

前記持続期間値は、前記一次元表現の前記レベルが前記持続期間しきい値関数を上回った（または下回った）ままである複数の持続期間の統計関数である、請求項 9、10、または 11 記載の画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法。

【請求項 13】

前記特徴ベクトルは、前記一次元表現の第 1 の部分から導き出され、

前記方法は、前記一次元表現の連続部分それぞれを表す特徴ベクトルをさらに導き出すステップを含む、

請求項 1 ~ 12 のいずれか一項記載の画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法。

【請求項 14】

前記連続部分は互いに重複する、請求項 13 記載の画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法。

【請求項 15】

前記特徴ベクトルを導き出す前に、

前記一次元表現をスケーリングするステップであって、それによって前記表現のダイナ

ミックレンジの変動を補償する、前記一次元表現をスケーリングするステップを含む、請求項 1 ~ 14 のいずれか一項記載の画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法。

【請求項 16】

前記画像の前記一次元表現は前記画像のグレースケールでの変動を表す、請求項 1 ~ 15 のいずれか一項記載の画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法。

【請求項 17】

二次元画像を表す特徴ベクトルを導き出すために使用される、請求項 1 ~ 16 のいずれか一項記載の画像を表す特徴ベクトルを導き出す方法。

【請求項 18】

請求項 1 ~ 17 のいずれか一項記載の方法を使用して特徴ベクトルを導き出すことと、
その次に、特徴空間内の複数の指定領域のいずれがその特徴ベクトルを包含するかを求
めることと

を含む二次元以上の画像の分類方法。

【請求項 19】

請求項 1 ~ 17 のいずれか一項記載の方法を使用して特徴ベクトルを導き出すように構成される二次元以上の画像の解析装置。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0027

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0027】

交差レート推定器 (CRE) 104 の制御入力は参照レベル発生器 (RLG) 103 に接続されて、ターゲット関数表現からの特徴抽出に使用する識別レベルを設定するのに適したレートしきい値関数 (この実施形態では単純な定数値) を定義する信号をライン 204 上で受け取る。同様に、交差傾き推定器 (CSE) 105 および滞留間隔推定器 (STE) 106 も、参照レベル発生器 (RLG) 103 からライン 205 および 206 上それ
ぞれにおいて、これら推定器が特徴抽出に使用する識別レベルを設定するのに適した傾き
しきい値関数および適した持続期間しきい値関数を定義する信号を受け取る。